

第14回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月27日（木）午後4時00分から午後4時20分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番 秋吉 稔之
会長職務代理者	1番 青山 真士
	2番 古熊 健一
	3番 高橋 毅典
	4番 佐々木 彦治
	5番 目黒 一雄
	6番 泉 和浩
	7番 佐々木 章史
	8番 狩野 菊恵
	9番 高野 秀則
	10番 藤田 靖
	11番 石田 秀人
	12番 岸本 辰彦
	13番 山田 裕一
	14番 佐々木 靖
	15番 湯浅 浩道

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	山崎 一
事務局次長	浦島 卓
事務局農地係長	作山 温史
事務局総務係主査	春田 秀彦
事務局農地係主任	瀬能 実紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

日程第6 議案第2号 買入協議の要請について

日程第7 議案第3号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第14回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>藤田委員の議席ですが、当別町農業委員会会議規則第7条第2項により、補欠委員の議席は前任者の議席とするとの規定がありますので、藤田委員の議席番号は10番となります。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、14番 佐々木靖委員 15番 湯浅委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、諸般の報告について事務局から報告させます。</p>
事務局	<p>前回の総会終了後の会務報告を行います。</p> <p>5月28日、29日の日程で、全国農業委員会会長大会が東京で開催され、秋吉会長が出席しました。6月21日、第2回当別町議会定例会において、藤田委員の農業委員任命につきまして、議会で同意の議決を得ました。6月24日農業委員辞令交付式が行われ、秋吉会長、藤田委員が出席しました。</p> <p>なお、藤田委員の任期につきましては前任者の残任期間となります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。</p> <p>以上です。</p>

議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが3件、賃貸借の設定をするものが7件です。 これら10件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めます。1番から9番までの質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から9番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

議長	<p>異議なしと認め、番号1番から9番は原案のとおり決定しました。 番号10番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。</p> <p>(青山委員退席)</p>
議長	<p>再開します。 番号10番の質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号10番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号10番は原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p>休憩（青山委員復席）</p>
議長	再開します。
議長	日程第5、議案第2号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明をさせます。
事務局	<p>議案第2号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、斡旋の申出がありました、2件について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料の議案第2号関係をご高覧ください。</p>
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。番号1番の質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	<p>異議なしと認め、番号1番は原案のとおり決定しました。</p> <p>番号2番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。</p> <p>休憩します。</p>
	(佐々木章史委員退席)
議長	<p>再開します。</p> <p>番号2番の質疑を求めます。</p>
	(「質疑なし」の声あり)
議長	<p>質疑なしと認め、番号2番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり)
議長	<p>異議なしと認め、番号2番は原案のとおり決定しました。</p> <p>休憩します。</p>
	休憩（佐々木章史委員復席）
議長	再開します。
議長	<p>日程第6、議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
議長	<p>議案第3号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号1番から4番までの4件です。</p> <p>番号1番、2番は、佐々木靖委員、湯浅委員、佐々木章史委員と事務局で、番号3番、4番は、目黒委員、高野委員、山田委員と事務局で現地調査を行いました。土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。</p> <p>なお、番号4番につきましては、この後、森林センター、森林組合、所有者の3者で契約を結び、植林を行っていく予定となっております。</p> <p>願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p>
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、議案第3号について、原案のとおり決定しました。

議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、第14回当別町農業委員会総会を閉会します。